

弘前商工会議所

会頭 今井 高志 様

令和8年度

重点要望事項に対する回答書

弘前市

令和8年度 弘前商工会議所要望事項一覧

■最重点要望事項（1項目）

	要 望 事 項	市主管部課	頁
1	弘前市中心市街地活性化の促進と新たな計画策定について	商工部商工労政課	1

□重点要望事項（16項目）

	要 望 事 項	市主管部課	頁
1	日本一のりんごを次世代へつなぐ農業人材の確保・育成の取組推進について	農林部農政課 農林部りんご課	3
2	「稼げるりんご産業」への転換について	農林部りんご課	7
3	「農」と「商」の連携強化による地域経済の活性化について	農林部農政課 農林部りんご課	12
4	地域内経済の好循環に繋がる消費喚起策の実施について	商工部商工労政課	15
5	企業の人材採用に伴う負担軽減策について	商工部商工労政課	17
6	持続可能な「健康都市弘前」「ゼロカーボンシティひろさき」の実現に向けた住宅政策について	建設部建築指導課 市民生活部環境課	19
7	「弘前市企業立地戦略プラン」に基づく企業誘致や既存企業の事業拡大の促進について	商工部産業育成課	22
8	公共交通事業者、運輸事業者並びに自動車整備事業者に対する支援の拡充について	企画部企画課 商工部商工労政課 都市整備部地域交通課 健康子ども部子ども家庭課	25
9	二次交通の利便性向上による観光ホスピタリティの強化について	都市整備部地域交通課 観光部国際広域観光課	29
10	冬季における観光需要拡大に関する取組について	観光部観光課 商工部商工労政課	32
11	若年者・新卒者の地元定着促進に向けた支援制度の創設について	企画部企画課 商工部商工労政課	34
12	D X推進に向けた産官学一体の組織体制構築及び、既存企業に対するD X支援強化について	商工部産業育成課 総務部情報システム課 商工部商工労政課	37
13	高校生や大学生を含む若者が利用できる学習・交流スペースの設置について	商工部商工労政課	39

14	バス交通の利用促進による賑わい創出と環境変化に伴う利便性の向上について	都市整備部地域交通課	41
15	就学前児童の遊び場及び、子育てコミュニティの場としての弘前市管理施設等の有効活用について	健康子ども部子ども家庭課 財務部管財課 岩木総合支所総務課 教育委員会中央公民館	43
16	(仮称) 弘前ふるさと偉人館の設置について	教育委員会生涯学習課	45

■最重点要望事項（1項目）

弘前商工会議所要望事項	
最重点要望事項1	弘前市中心市街地活性化の促進と新たな計画策定について
要望事項の内容	<p>①第三期弘前市中心市街地活性化基本計画の早期策定について</p> <p>新たな中心市街地活性化基本計画の策定については、令和6年度第2回定例会の一般質疑のなかで、田中副市長がビジョンの実現に向けて「第三期弘前市中心市街地活性化基本計画の策定に向けて時期を逸することのないよう準備を進める」と答弁されました。その後、中三弘前店の閉店により中心市街地の賑わい喪失への危機感が高まり、当所では昨年10月に再度「第三期中心市街地活性化基本計画の早期策定」を改めて要望しました。さらに12月には、市と当所との間で初めて中心市街地活性化に関するトップ会談が開催されました。</p> <p>続いて弘前市では本年1月に市民アンケートを実施し、6月の定例記者会見において櫻田市長が第三期中心市街地活性化基本計画の策定に正式に着手することを表明、市民の声を反映させるため「弘前まちなか未来会議」を設置しました。</p> <p>当所としては、これらの一連の動きは弘前市の中心市街地活性化に向けた重要な第一歩として評価しております。しかしながら、大型店の撤退や老舗店の廃業が相次ぎ、廃墟化した大型施設が衰退の象徴となる中、市民のまちなかへの愛着が今後加速度的に失われることが懸念されます。したがって、可能な限り早急に中心市街地活性化基本計画を策定されることを強く要望いたします。</p> <p>②弘前市中心市街地活性化協議会に対する支援の継続</p> <p>今後の新たな計画の策定や取り組みにあたっては、弘前市中心市街地活性化協議会がワーキンググループを組織し、関係者の意見聴取や合意形成などにおいて重要な役割を担うこととなります。つきましては、引き続き同協議会の運営に関する支援を要望いたします。</p>

市の対応方針	
現状・経緯	<p>①第三期弘前市中心市街地活性化基本計画の早期策定について</p> <p>市では、平成20年7月～平成26年3月に第1期、平成28年4月～令和4年3月に第2期の弘前市中心市街地活性化基本計画を策定し、当該基本計画に掲載された各種事業等を実施しながら中心市街地の活性化を推進してまいりました。</p> <p>しかしながら、人口減少、少子高齢化の進展及び商業環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などにより、中心市街地を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。</p> <p>このような状況を踏まえ、市といたしましては、今後も引き続き中心市街地の活性化を推進していくために、様々な社会環境の変化や課題に対応しながら中心市街地が将来においても当市の経済活動の中心となる場所となるよう、目指すべき中心市街地の活性化の在り方を示した「弘前市中心</p>

	<p>市街地活性化ビジョン」を令和4年3月に策定し各種事業を実施しております。</p> <p>このような中、ビジョンの計画期間は令和9年3月までとなっているほか、令和6年度には、中心市街地活性化基本計画に係る国の認定の仕組みが、地域の実情を踏まえ、大幅に見直しされたこともあり、現在「第3期中心市街地活性化基本計画」の策定を進めているところです。</p> <p>今回の計画策定にあたっては、「まちをつくる、まちで商業活動を行う立場の方々」に加え、「まちを訪れる方、まちを活用する方」からも、意見やニーズを幅広く聴取するため、市民参加型のまちづくり会議「弘前まちなか未来会議」や、アイデアの具現化を目指すワークショップ形式の「まちなか未来ラボ」を開催してまいりました。</p> <p>また、弘前市中心市街地活性化協議会が主催するワーキンググループにも出席し、関係団体や民間事業者の皆様との意見交換を重ねてきたところです。</p> <p>②弘前市中心市街地活性化協議会に対する支援の継続</p> <p>弘前市中心市街地活性化協議会は、市や弘前商工会議所、商店街振興組合、まちづくりに関わる民間事業者、団体等が構成員として参画する、中心市街地の活性化を推進する重要な役割を担う機関であることから、平成20年度より「弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金」を交付し、当該協議会の運営に対する支援をしております。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部商工労政課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>①第三期弘前市中心市街地活性化基本計画の早期策定について</p> <p>今後も弘前市中心市街地活性化協議会とともに、中心市街地の活性化を図りながら、「第三期弘前市中心市街地活性化基本計画」については、引き続き国との調整を進め、令和8年度中の認定を目指してまいります。</p> <p>②弘前市中心市街地活性化協議会に対する支援の継続</p> <p>中心市街地に関連する民間事業者及び団体が構成員となり中心市街地の活性化に取り組んでいる弘前市中心市街地活性化協議会は、当市の中心市街地の活性化を図るうえで重要な役割を担っていることを踏まえ、運営に係る支援を行ってまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項	
重点要望事項1	日本一のりんごを次世代へつなぐ農業人材の確保・育成の取組推進について
要望事項の内容	<p><u>多様な農業人材を誘致するため、市独自の新規就農者に対する国支援措置の横展開及び積極的な企業の農業参入推進</u></p> <p>【現状・経緯】 弘前市は、生産量日本一のりんごの産地であり、令和5年市農業産出額は、総額533億円のうち果実部門が470億円と大半（88%）を占めるなど、「りんご産業」は、地域経済にとって様々な波及効果をもたらす重要な基幹産業の一つとなっているところです。 しかしながら、当市における昨今のりんご産業を始めとする農業環境は、人口減少や高齢化により農業従事者が急減し、今後、団塊世代のリタイアが加速化し、受け手のいない樹園地の荒廃拡大など、一層の深刻化が危惧されています。 市では、市総合計画の政策の方向性において「担い手の育成・確保と農地の保全活用」を掲げ、「ひろさきスタートアップの塾」など各種事業を進めておりますが、個人経営から法人経営まで大小多様な農業経営への人材呼び込み策を強力に進める必要があります。</p> <p>【弘前市関連データ（農林水産省「農林業センサス」）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご販売農家数 2010年 5,491 経営体 ➡2020年 4,045 経営体（△26%） ・基幹的農業従事者 2010年 12,536 人 ➡2020年 9,190 人（△27%） ・5年以内の後継者確保状況 「確保している」25%、「確保していない」72% ・法人化している農林業経営客体 73 経営体（うち会社組織 51 経営体） <p>【具体的要望内容】 多様な農業人材の誘致の視点から、夢をもって次代を支える農業人材の育成・確保と企業の有利性を活かした農業参入を推進していただきたい。</p> <p><u>(1) 農業人材の育成・確保に向けた取り組み</u></p> <p>① <u>中高年への新規就農者支援制度創設</u> 新規就農者に対する現行の国就農準備資金や経営開始資金の支援制度は、就農時の年齢要件が「原則49歳以下」となっている。しかし「50歳代以上」の中老年層でもライフスタイルに応じて農業に挑戦したいというニーズがあることから、市独自に年齢要件を拡大し、より多くの新規参入を呼び込むための新規就農資金支援制度を創設していただきたい。</p> <p>② <u>市りんご公園における就農啓発等の機能強化</u> りんご公園に現行の観光体験機能に加え、就農に関する啓発・相談・指導窓口を設置し、就農希望者が常時利用できる環境を整備していただきたい。</p> <p><u>(2) 企業の農業参入推進の取組</u></p> <p>① <u>企業参入支援プラットフォームの構築</u> 異業種からの農業参入や新規農業参入を促すため、優良事例紹介等の</p>

企業向けセミナー、専門アドバイザー派遣制度、大規模農地やモデル経営体の紹介・マッチング支援を包括的に提供する仕組みを構築していただきたい。

② 改正構造改革特区法を活用した企業の農地取得・農業参入

改正構造改革特区法を活用した一般企業による農業参入について、上記プラットフォーム運用の中で企業ニーズを把握しながら市独自の政策誘導策として導入の検討を進めていただきたい。

市の対応方針

(1) 農業人材の育成・確保に向けた取組

① 中高年への新規就農者支援制度創設

就農に向けて、研修機関等において研修を受ける者に対して交付する就農準備資金については、公益社団法人あおもり農業支援センターで、経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始資金については、市でそれぞれ事務手続きを所管しております。

市においては、経営開始資金の交付対象となる原則49歳以下の新規就農者に対して、経営開始資金の交付要件である認定新規就農者となるための青年等就農計画の作成支援や経営開始後のフォローアップを行っております。

また、就農時に必要な栽培技術の習得や新規就農者間のコミュニティの構築を図るために、ひろさきスタートアップの塾や初心者向け剪定講習会、新規就農こみゆねっとわ〜くなど、50歳以上の方も参加できる様々な取組を実施して幅広く新規就農者を支援しております。

なお、市における新規就農者（雇用就農含む）は、令和2年度から令和6年度の平均で年60名（49歳以下：49名、50歳以上：11名）となっております。（弘前市農政課調べ）

【担当：農林部農政課】

② 市りんご公園における就農啓発等の機能強化

りんご公園は、市民及び観光旅行者に、りんごに関する知識や情報のほか学習体験の場及び休憩の場を提供し、りんごやりんごの生産に関する理解の向上とりんご産業の振興を図ることを目的として設置し、りんごの収穫体験や各種イベントの開催等により、当市の観光拠点として非常に重要な役割を担っております。

また、市内保育園や幼稚園の園児、市内外の小・中学校の生徒等が、りんご公園の指定管理者が実施する摘果体験や収穫体験を通じて、りんご産業に愛着と関心を持つことで、将来的な担い手を育成する役割も担っております。

さらには、りんごでの就農を希望している者が、基礎的な技術等を学ぶことのできる「ひろさきスタートアップの塾」や「初心者向けりんご剪定講習会」においてもりんご公園をフィールドとして活用しております。

なお、就農相談は、相談者の状況に応じて、技術の習得や農地の確保のほか、様々な支援策の説明など多岐にわたることから、相談・啓発等の窓口は、市農政課のほか、市内の農業協同組合、青森県中南農林水産事務所などの関係機関に設置しております。

また、市においては、遠方からの相談に対して、休日も含めオンライ

現
状
・
経
緯

ンでの相談や農業体験など常時対応しております。

【担当：農林部農政課】

【担当：農林部りんご課】

(2)企業の農業参入推進の取組

①企業参入支援プラットフォームの構築

全国的に農業者の減少や高齢化、後継者不足が深刻化している中、平成21年度の農地法改正により農地のリース方式による企業参入を全面解禁してから、企業参入の件数は増加傾向となっております。

また、企業参入を推進する取組としては、農林水産省において、最新の参入事例やノウハウを学べる場として「農業参入フェア」を開催しており、青森県においては、今年の9月13日に策定した「青森りんご総合戦略」においても、企業参入を推進していく必要性について明記するとともに、企業の農業参入を応援するため、企業の農業参入研修会の実施や、相談窓口の設置、農業アドバイザー派遣等の各種取組を実施しております。

現在市では、企業から農業参入の相談があった場合、企業の意向を踏まえ、活用可能な国や県・市の支援策等をお示ししながら、農業参入のサポートをしております。

【担当：農林部農政課】

②改正構造改革特区法を活用した企業の農地取得・農業参入

令和5年4月の構造改革特別区域法の改正により、同年9月から市町村が国からの認定を受けることで、一般企業の農地取得に関する特区制度の活用が可能となったところです。

現在、本特区の認定を受けている市町村は、法改正前の平成28年度から国家戦略特別区域法で本制度を活用していた兵庫県養父市のみとなっており、令和5年12月末時点では、8社の企業が合計52haで営農し、そのうち所有する農地が合計2.13haと全体の4%程度、それ以外の96%が現行法で認められているリース方式となっているのが現状です。

また、全国では従来制度による法人の農業参入が増加しており、当市におきましても、農地を所有できる農地所有適格法人が令和7年11月末現在で104社（前年比+7社）※、リース方式によるその他の法人が17社（前年比+2社）※と、現行制度による法人の農業参入が増加傾向となっております。

※市農地台帳（令和7年11月30日現在）より

【担当：農林部農政課】

(1)農業人材の育成・確保に向けた取組

①中高年への新規就農者支援制度創設

セカンドキャリアとして農業を選択し、新たな環境に挑もうとする50歳代以上の中高年層が就農しやすい環境を整備することは重要であると認識しております。

なお、第217回国会衆参両院の農林水産委員会（令和7年3月25日）において決議された「新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する件（参議院においては「関する決議」）」において、「今後、多くの高齢農業者のリタイアが見込まれる中で、農業者世代の均衡を図り、農業者の年齢構成を持続可能なものとするため、担い手の育

今後の対応方針

成・確保、円滑な経営継承を図るとともに、新規就農者の育成・確保に向けて就農準備資金・経営開始資金、雇用就農資金の交付や技術サポート体制の整備、退職者の就農促進、農業高校等の支援・整備など総合的な支援策を講ずること。また、就農準備資金等の支給対象年齢要件の引上げも含め検討すること。」としておりますので、年齢要件の拡大につきましては、今後の国の制度改正の動向を注視して適切に対応してまいります。

さらに、石破茂前首相が、第217回国会衆議院予算委員会（令和7年3月4日）において、自衛官は機械の扱いに慣れており農業において即戦力になるため、退職自衛官の就農を促すための具体策の検討を加速させるとしており、市としても、退職自衛官の就農を促進するための取組を進めていくこととしています。

その他、就農時に必要な栽培技術の習得や新規就農者間のコミュニティ構築を図るための各種取組などについては、新規就農者が円滑に営農できる環境を構築するための支援として引き続き実施してまいります。

②市りんご公園における就農啓発等の機能強化

就農に関する啓発・相談・指導窓口について、現在、市農政課のほか、市内の各農業協同組合、青森県中南農林水産事務所などにおいて就農希望者の相談体制を整備して対応しており、引き続き関係機関と連携しながら就農希望者が自身の進路を検討するためのサポートをしてまいります。

また、りんご公園での学習体験等を通じ、りんご産業に興味を持つ人材を増やしていくとともに、就農相談窓口や首都圏からの移住について記載したチラシ等を設置するなど、就農啓発を行ってまいります。

(2)企業の農業参入推進の取組

①企業参入支援プラットフォームの構築

市としては、企業から農業参入の相談があった際には、引き続き国や県・市において実施している企業参入に係る様々な取組を紹介するなど、農業参入できるよう企業への伴走支援を行ってまいります。

また、国、県の新たな施策の実施等の動向を注視するとともに、国、県と情報共有を図りながら、企業が参入しやすい環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

②改正構造改革特区法を活用した企業の農地取得・農業参入

本特例を活用して一般企業が農地を取得するためには、農地を自治体が所有者から買い上げ、法人に転売することが前提となるほか、法人が農地の不適正な利用をした際には、自治体が農地を法人から買い戻し、維持管理する必要があるなど、市として、対応困難なリスクを負う可能性があります。

このことから、市では、本特例の実効性を引き続き注視するとともに、一般企業の農地取得に関するニーズを把握しながら、まずは、リース方式による農地の権利取得及び、農地を所有できる農地所有適格法人としての農業参入を促してまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項2

「稼げるりんご産業」への転換について

将来のりんご結果樹面積や生産量の減少が予想される中で、高密度植栽培による生産性の向上・高度化及び海外展開推進のための基盤強化

【現状・経緯】

青森県のりんご産業は、高齢化の進行や気象変動の影響等により結果樹面積がこの10年間で900haが減少、収穫量が令和5年産・6年産が2年続きで40万トンを割り込むなど、安定的な生産量の確保が課題となっています。

このような中、国の令和7年度予算では、国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植を優先的に支援するとしており、また、青森県でもりんご生産量の堅持と産地の持続的発展に向けて「青森りんご先端技術導入事業」で単収が高く、高度な剪定技術を要しない高密度植栽培を推進することとしています。

本県における高密度植栽培における課題は、高額な初期経費、雪害やねずみの食害、苗木供給不足などがあげられていますが、国では、令和7年度から超高密度植栽培の初期経費に1/2定率補助メニュー（従来は1/3程度の定額補助）が青森県版として新設されたほか、栽培面では令和6年の大雪で高密度植栽培が慣行栽培より被害が少なく雪に強い調査結果が関係機関より発表されるなど、懸念材料が払拭されつつあり、生産者の注目度・意欲度が格段に高まってきています。

本県のりんご産業をリードする弘前市におかれましても、一層の生産性の向上を図るため、国・県の取組方向に連動して高密度植栽培の本格普及に向けた誘導施策のステップアップを図っていただきたい。

【関連データ（農林水産省「作物統計調査」、県りんご果樹課聞き取り）】

- ・ 県結果樹面積 2014年 20,000 → 2024年 19,100ha (△4%)
- ・ 県収穫量 2014年 468,000t → 2024年 370,500t (△21%)
- ・ 県高密度植栽培普及面積 2024年 63.5ha (県目標値 2028年 150ha)
- ・ 県コンフューザーR 普及面積
2025年 約 7,100ha (県目標値 10,000ha)

【具体的要望内容】

りんご結果樹面積や経営体の減少する中で、高生産農業と有利販売への拡大・転換を図っていただきたい。

(1) 高密度植栽培推進の取組加速化

① 補助制度の見直し

国改植・新植補助事業の対象品種は、弘前市が構成員となっている産地振興協議会が定める振興品種に限定されている。しかし、現段階における高密度植栽培は普及先導期といえることから、生産者それぞれが将来経営の見極めによる最適な樹形・品種バランスでの選定が重要であることから、ニーズを踏まえ弾力的に対象品種の拡大ができるよう産地協議会へ働きかけていただきたい。また、市上乗せ補助制度もより普及推進が図られるよう要件等の見直しをしていただきたい。

② 苗木不足への対応

生産者ニーズに対応した苗木不足の不安解消が急務であることから、

要
望
事
項
の
内
容

	<p>種苗業者や生産者などが連携した苗木生産の仕組み構築を図っていただきたい。</p> <p>③ 新規就農者及び新規参入企業への普及推奨 新規就農者や企業参入向けに、高密度植栽培を主とした普及推奨策を図っていただきたい。</p> <p>④ 高密度植栽培の樹形を活かせるスマート農業の研究体制構築 高密度植栽培の有利性をより高めるために、産学官連携などによる地域に即したスマート農業の研究体制を構築していただきたい。</p> <p>(2) 海外展開への基盤強化 りんご輸出促進のための安全・安心の基盤強化を図るため、県では、令和6年度から防除薬剤「コンフューザーR」に対する1/2補助制度を特別防除対策事業として支援しているが、生産者にとっては新たな経費負担となっており、設置が十分に進んでいないことから、今後も補助の継続を県に要望していただきたい。</p>
--	--

市の対応方針

現 状 ・ 経 緯	<p>(1) 高密度植栽培推進の取組加速化</p> <p>①補助制度の見直し</p> <p>②苗木不足への対応</p> <p>③新規就農者及び新規参入企業への普及推奨 高密度植栽培は、農業法人や将来を見据えた園地づくりに取り組む若手生産者、更には、他産業から農業参入する企業を中心に注目されており、市では、省力樹形栽培（高密度植）の導入に係る自己負担を軽減させ、省力樹形に対する関心と導入の機運醸成を図ることを目的に、令和5年度から省力樹形栽培の初期導入（上限10aまで・1回限り）に対し、国改植事業（果樹経営支援対策事業）に上乗せして助成してきました。 また、青森県に対する重点要望において、省力樹形栽培導入に係る更なる経費負担の軽減について要望し、県からも国に対し、国改植事業の補助上限額の増額を働きかけてきた結果、令和7年度において、省力樹形栽培に対する定率2分の1を補助する新メニューが創設されました。 その結果、国改植事業を活用するケースにおける導入件数は増加傾向にある一方で、施設費等の高額な初期コストに対する懸念や、依然として苗木の供給体制が十分ではなく、確保しづらいなどの課題が山積しているほか、国改植事業について、一部生産者から、「高密度植栽培で希望する品種が植栽できない」といった声があります。</p> <p>④高密度植栽培の樹形を活かせるスマート農業の研究体制構築 当市では平成29年度以降、先導的取組の情報共有と機運醸成を目的に「りんご産業イノベーションセミナー」や「スマート農業展示会」を継続開催し、最新動向の周知と技術体験の機会を提供してきました。併せて、弘前市りんご公園において、令和3年度から高密度植栽培、令和6年度からジョイント栽培の実証区画を設置するとともに、令和2年度には自動走行型草刈ロボットの实証導入を行うなど、現場での適用可能性の</p>
-----------------------	--

	<p>検証を行ってきました。</p> <p>また、弘前大学との連携により、令和3年度には身体負荷軽減が期待されるアシストスーツの有用性の検証のほか、令和5、6年度には高密度栽培やジョイント栽培、丸葉栽培等の樹形別における各管理作業の身体負担の実態把握を行ってきたところであります。</p> <p>(2) 海外展開への基盤強化</p> <p>りんごの最大の輸出先である台湾において重要な検疫対象である害虫のモモシクイガにつきましては、地球温暖化による夏場の記録的な高温の影響により、近年、発生が増加しており、また、防除用に使用できる薬剤も、年々制限されてきている状況を踏まえ、県では、令和6年から交信攪乱剤「コンフューザーR」をりんご病害虫防除暦の基準薬剤に追加し、購入費用の2分の1を補助する事業を、令和6年度から実施しております。</p> <p>市では、モモシクイガの発生を抑えるためには、その発生源となる放任園の解消を早急に進めることが重要であると判断し、令和6年度から3か年で当市の放任園をゼロにすることを目標に、「りんご放任園解消チーム」を結成し、農業委員会と一丸となって放任園解消を強力に進めているところであります。</p> <p style="text-align: right;">【担当：農林部りんご課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>(1) ①補助制度の見直し</p> <p>国改植事業（果樹経営支援対策事業）において、当市が構成員となっている果樹産地協議会（以下、「産地協議会」という。）は、弘前市地区（旧弘前市、旧岩木町区域）【事務局：JAつがる弘前】、相馬地区（旧相馬村区域）【事務局：JA相馬村】、石川地区（石川、大沢、小金崎）【事務局：JA津軽みらい石川支店】の3つの産地協議会があり、それぞれの管轄内で実施する国改植事業で植栽できる品種は、各産地協議会の地域性や特性などを生かしつつ、消費者ニーズや販売戦略上有望となる品種、いわゆる「振興品種」に限定されています。</p> <p>各産地協議会で定める振興品種につきましては、一部生産者からも、品種制限の緩和や撤廃を求める声が寄せられており、国改植事業の実施運営計画である果樹産地構造改革計画の改訂等のタイミングにおいて、振興品種の見直しや要件緩和などを求めていきたいと考えております。</p> <p>令和5年度から実施してきた国改植事業の上乗せ助成につきましては、令和7年度の国改植事業において、省力樹形栽培（高密度植）に対する定率2分の1を補助する新メニューが創設されたことから、市の上乗せ助成制度を廃止し、りんごの生産量維持に向けた新たな支援制度を検討しており、省力樹形栽培（高密度植）普及を含めた生産活動の支援を行っていききたいと考えております。</p>

②苗木不足への対応

県において、高密度植栽培に係る専用苗木の生産体制の強化を行うため、令和6年度に引き続き、苗木養成に取り組む団体に対する苗木養成経費の一部支援を行っておりますが、市においては、高密度植専用苗木の安定生産・供給体制の構築を、昨年度から引き続き、県に対する重点要望として提案したところであり、今後も状況に応じて働きかけを続けてまいります。

③新規就農者及び新規参入企業への普及推奨

生産者の高齢化や担い手不足等により、果樹全体の生産基盤が弱体化し、結果樹面積及び生産量ともに減少傾向である状況を踏まえ、国では、令和7年6月に示した「果樹農業振興基本方針」において、大規模な法人経営体の育成や新規参入を推進することとしております。

当市においても、高密度植栽培の導入を希望する法人経営体等の新規参入を今後進めていく必要があると認識している一方、降雪地帯においての導入に際し、栽培に適した農地の状況など課題もあると捉えています。近年、特に市内外の法人等から、高密度植栽培によるりんご経営参入に関する相談が増えてきていますが、市内における導入面積割合は約0.2%とまだまだ発展途上であることから、まずは、高密度植栽培に関する正しい情報（メリット・デメリット）を理解いただいた上で、取り組んでもらうことが重要であります。

まずは、新規参入企業等への普及推奨にあたりましては、関係団体や既に高密度植栽培に取り組んでいる生産者などからの聞き取りにより、課題を洗い出し、参入を検討する企業等に対して、判断材料となる情報を提供してまいります。

④高密度植栽培の樹形を活かせるスマート農業の研究体制構築

高密度植栽培等の省力樹形は、列配置や樹冠の均一性が前提となっていることから、スマート農業との親和性が高く、スマート農業技術の適用余地が大きい一方で、果樹栽培は手作業工程が多く、スマート農業技術の多くが検証段階にあります。

当市では、スマート農業展示会や省力樹形の栽培実証等の現行施策を継続するとともに、最新の情勢及び生産者ニーズを注視しながら、生産者や関係団体と連携し、今後のスマート農業の普及体制の検討を進めてまいります。

(2) 海外展開への基盤強化

交信攪乱剤「コンフューザーR」の普及について、今後もコンフューザーRを利用した生産者の声を紹介し、広報活動に積極的に取り組むとともに、令和6年度から実施している県のコンフューザーRの購入支援事業を今後も継続して実施するよう、令和7年度、令和8年度も引き続き県に対し、重点要望しており、今後も状況に応じて働きかけを続けて

まいります。

また、放任園については、解消が進んでいる一方で、新規の発生もあり、病害虫の発生抑制に向けて、地域の要望も高まっていることから、引き続き、放任園の解消を全力で取り組んでまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項3

「農」と「商」の連携強化による地域経済の活性化について

農・商の連携で市特産農産物の6次産業化の推進による地域経済の活性化

【現状・経緯】

国内の食料支出の消費形態（生鮮食品、加工食品、外食）は、内食から中食への食の外部化が進展しており、今後もシェアが高まる単身世帯の伸びにより生鮮食品から加工食品へのシフトがより加速する見込みとされています。りんご販売は、近年、引き合いが強く、国内外の需要に応えきれず、加工品原材料が不足しています。

持続的な農産物の確保・販売に向けた「農業」と「商工業」それぞれの経営資源の有機的な連携を図り、6次産業化推進により地域経済の活性化に繋げる必要があります。

【関連データ】

（農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計 2019年版」）

消費形態別の食料支出割合の将来推計（総世帯：1人当たり）

- ・加工食品 1995年 44% ➡ 2015年 52% ➡ 2040年推計 59%拡大
- ・生鮮食品 1995年 34% ➡ 2015年 27% ➡ 2040年推計 21%減少
- ・外食 1995年 22% ➡ 2015年 21% ➡ 2040年推計 20%横ばい

要望事項の内容

【具体的要望内容】

(1) 加工用原材料の確保

① 加工用原材料に対応した高密度植栽培の実証

りんごを原料としたお菓子などの加工食品や飲料に適した品種のりんご高密度植栽培の実証等、農・商連携の仕組みの構築・支援をしていただきたい。

② 加工事業者のりんご産業参入

加工事業者等が新たにりんご自社生産する場合や農家との連携する場合の支援体制を整備していただきたい。

(2) 特産の作物等の6次化新商品開発への支援

弘前市の特産農作物を原料とした、新たな6次化商品開発への経費支援をしていただきたい。

市の対応方針

(1)①加工用原材料に対応した高密度植栽培の実証支援

②加工事業者のりんご産業参入支援

果実の加工について、家計の食料支出に占める果実の割合が一定である中で、果実支出に占める果実加工品の割合が徐々に増加しており、加工品に対するニーズが高まっています。

一方で、りんごの生産量の減少に伴い、加工原料用仕向量が減少し、加工原料の安定供給の強化が必要になっています。

市では、これまで、りんご産業イノベーション支援事業により、加工専用品種の園地整備の支援を行ってきたほか、加工事業者に関わらず、りんご産業への新規参入の相談があった際には、農政課、りんご課、農業委員会事務局が部局を横断しながら、各種支援策について紹介する等

現状・経緯

の参入支援を行っております。

このような取組により、近年、市内において、りんごの加工業者が、自社で取り扱うりんごを確保するために、別会社を設立して農地を取得し生産を始めたケースがあるほか、生産現場における担い手不足と加工用りんごの不足の課題解決につなげる人材を育成するため、市内の農業法人と洋菓子店が連携した新たな雇用形態が生まれています。

また、令和8年度青森県に対する重点要望として、新規の企業の農業参入しやすい体制・整備について及び大規模経営体による加工用りんご専用栽培に対する支援について要望したところであります。

なお、青森県では、青森県産りんご生産加工連携構築支援事業や、マッチングイベント等により、加工事業者と農業法人等との連携の促進を行ってきたほか、りんご加工事業者が新たにりんご生産に参入する際の支援を行っているところです。

【担当：農林部りんご課】

(2) 特産の作物等の6次化新商品開発への支援

6次化への支援として、りんごの加工品であるシードルに着目し、平成25年に弘前シードル研究会（事務局：弘前市）を設立のうえ、シードル醸造希望者や酒販関係者等と共にシードル及びリング酒についての勉強会、普及・消費拡大を図る販促活動を行ってきたことにより、現在は8者の醸造者と4者の委託醸造者がシードルを生産しております。

令和3年度に弘前シードル研究会から弘前シードル協会に改称し、シードルの醸造者・委託醸造者を中心とした会員主体の団体となり、シードルダイニングやシードルフェス等のイベントを通して、シードルは弘前市を代表する特産品となっております。

また、市ではこれまで、地元農産物を活用した商品開発及び販路開拓を支援するため、「農産加工ビジネス育成支援事業費補助金」（平成24～25年度）、および「地元農産物加工支援事業費補助金」（平成26～令和3年度）により、事業者の取組を支援してまいりました。

両事業の交付件数は延べ54件、交付総額25,209千円に上り、これらの取組を通じて、地域農産物を活用した新商品の創出や観光需要に応じた土産品づくりなど、事業者の新たなチャレンジが具体的な形となるなどの一定の成果が得られたものと認識しております。

一方で、ブランド化・継続的な販路開拓・ストーリー性のある商品づくりといった高度な課題への対応や、専門家の助言・伴走支援など人的サポートの必要性の高まりなど、多様化する消費者ニーズやマーケットの変化を捉え、戦略的に商品開発に取り組むことが重要となっております。

そこで、令和4年度以降は、より充実した商品開発・販売戦略を支援する国の制度を活用いただくため、新商品開発に係る経費の補助とともに、専門家の派遣による市場調査・商品設計支援、パッケージデザイン

	<p>やブランド戦略の助言、試作品開発や販路開拓イベント出展の支援など、企画段階から販売まで一連のプロセスを包括的に支援する「農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出推進事業）」等の情報提供・周知を行っております。</p> <p>また、青森県がアドバイザー派遣・研修・計画作成支援など、6次産業化に係る商品開発・加工技術・販路開拓等の専門的支援を実施していることから、当市ではメールマガジンやホームページ等を通じ、国及び県の支援策を積極的に紹介し、市内事業者の専門的支援につながりやすい環境整備に努めている状況です。</p> <p style="text-align: right;">【担当：農林部りんご課】 【担当：農林部農政課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p><u>(1) ①加工用原材料に対応した高密度植栽培の実証支援</u> <u>②加工事業者のりんご産業参入支援</u></p> <p>国や県の動向を踏まえながら、関係機関等と連携のうえ、加工に関わらず企業参入の支援体制整備に取り組んでいくとともに、引き続き、りんご産業への新規参入の相談があった際には、農政課、りんご課、農業委員会事務局が部局を横断しながら、各種支援策について紹介する等の参入支援を行ってまいります。</p> <p><u>(2) 特産の作物等の6次化新商品開発への支援</u></p> <p>新たにシードル醸造を希望される方には、今後も引き続きシードル協会と連携しながら、人的交流や活用できる補助事業の情報提供等によりサポートを行ってまいります。</p> <p>市としても、地域資源を活用した6次産業化の推進は、農林水産業の振興や地域経済の活性化に資する取組であると認識しており、今後も、国・県が実施する支援制度を最大限活用いただけるよう、補助制度や専門的支援に関する情報提供・周知に継続して取り組んでまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項4

地域内経済の好循環に繋がる消費喚起策の実施について

要望事項の内容

市民生活を支え、更に地域内経済の好循環に繋がるプレミアム付き商品券発行事業の実施

国際情勢によるエネルギー・原材料価格の高騰や記録的な円安に加え、人件費の上昇が重なり、物価高騰が進んでいます。しかし、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていないため、市民生活は一層厳しさを増しています。

昨年度、弘前市からは市民の消費意欲を高める施策として「お米とくらし応援券」の配布事業を実施し、物価高騰対策としては水道料金の一部軽減を行い、また、事業者向けにはエネルギー価格高騰対策として「中小企業等高圧・特別高圧電気価格高騰対策支援金」「トラック等運送事業継続支援金」「交通事業者等原油価格・物価高騰対策支援金」などの交付を実施した旨の回答をいただきました。

しかし、これらはいずれも高騰した価格に対する緊急的な支援にとどまり、消費喚起を目的とした施策とは言えません。特に「お米とくらし応援券」については、市外資本のスーパーやドラッグストアでの利用が多く、地域内経済の循環に十分結びついていないという声が聞かれます。また、お米と併せて日用品や食品の購入に充てられるケースが多く、消費拡大の効果も限定的であると推察されます。

国際情勢は依然として不透明であり、人件費の上昇に加え、急激な気候変動により農林水産物の収穫も極めて不安定になっています。このため、物価が以前の水準に戻ることは極めて困難な状況にあると考えます。

物価が容易に下がらない現状を踏まえれば、物価高騰下にあっても手をこまねくことなく、市民生活の安定と地域経済の活性化を同時に実現する施策が必要であると考えます。そのため、下記のとおりプレミアム付き商品券発行事業の実施を要望いたします。

「市民生活を支え、かつ地域内経済の好循環に資するプレミアム付き商品券発行事業の実施」

- ・希望する市民が公平に購入できるよう、各世帯に購入上限を設ける
- ・混乱を避けるため、事前登録制とする
- ・商品券の一部をスーパーやドラッグストア等でも利用可能とし、市民生活を直接支える
- ・商品券の一部を地域店舗専用券とし、地域内経済の循環を図る

市の対応方針

市民生活を支え、更に地域内経済の好循環に繋がるプレミアム付き商品券発行事業の実施

市では、これまで物価高騰や社会経済環境の変化が市民生活および地

<p>現 状 ・ 経 緯</p>	<p>域経済に与える影響を踏まえ、消費喚起と家計負担の軽減を目的とした各種施策を実施してまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 団体等販売促進緊急対策事業費補助金 ⇒各組合・団体等が実施する販売促進事業に対し補助金を交付 ・令和4年度 団体等販売促進活動支援事業費補助金 ⇒各組合・団体等が実施する販売促進事業に対し補助金を交付 ・令和5年度 弘前お米とくらし応援券配布事業（第1弾） ⇒市民1人あたり3,000円分の商品券を配布 ・令和6年度 弘前お米とくらし応援券配布事業（第2弾） ⇒市民1人あたり3,000円分の商品券を配布 <p>また、今年度中に、地元へのお金の還元につながり、高騰している米のみならず食料品や生活用品、灯油など、生活に欠かせないものの購入支援が図られるほか、これまでのノウハウがあり、最も早く市民の皆様にお届けできる、第3弾の「弘前お米とくらし応援券配布事業」を実施することとしております。</p> <p>上記のほか、令和7年11月には、従業員の賃金の引上げに積極的に取り組む事業者を支援することにより、従業員の所得向上と家計の安定を図るとともに、消費活動の活性化につなげるため、県内初となる「賃上げ応援奨励金交付事業」を創設いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部商工労政課】</p>
<p>今 後 の 対 応 方 針</p>	<p><u>市民生活を支え、更に地域内経済の好循環に繋がるプレミアム付き商品券発行事業の実施</u></p> <p>地域内経済の活性化を図るため、令和8年度中のプレミアム付き商品券発行事業の実施に向け、調整を行ってまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項5

企業の人材採用に伴う負担軽減策について

要望事項の内容

人材採用における企業の負担軽減に関する補助制度等の創設を要望

近年、多くの企業が深刻な人手不足に直面しています。帝国データバンクの調査によると、2024年の人手不足による倒産は342件に達し、前年の260件から約1.3倍と大幅に増加しました。2年連続で過去最多を更新しており、企業における人手不足の深刻さが浮き彫りとなっています。こうした背景から、採用の難航や社員の離職は、企業にとって極めて深刻な課題となっています。

特に近年では、高度な技能や専門性を有する人材の採用について、民間の人材紹介エージェントを介するケースが一般化しており、企業側は1人採用するごとに理論年収の約3割（約100万円）の手数料を負担せざるを得ない状況となっています。このように、企業の採用にかかるコストは年々高騰しており、経営を圧迫する大きな要因となっています。

例えば、青森県では「プロフェッショナル人材誘致促進事業費補助金」により、企業が負担する人材紹介手数料に対し、上限50万円までの補助を行う制度が設けられており、企業の人材確保を下支えしています。

一方、当市においては、このような制度は存在しておらず、プロフェッショナル人材の採用に関する企業の負担が非常に大きいのが現状です。

こうした実情を踏まえると、企業が積極的に人材を採用できるような環境整備が急務であると考えます。

青森県では、先述の通り人材紹介手数料の1/2（上限50万円）を補助していますが、当市においてはさらにこの制度に上乘せして、残りの1/2に対して補助することで、企業が最終的に人材紹介手数料全体の1/4程度を負担する仕組みに整備することを要望します。

このような補助制度を導入することで、専門性の高い人材の確保にかかる初期費用を大幅に軽減し、企業の採用活動を強力に後押しすることが可能となるとともに、地域全体の産業競争力の維持・向上にも資するものと考えます。こうした観点から、実効性の高い採用支援策の早急な導入を強く要望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

人材採用における企業の負担軽減に関する補助制度等の創設を要望

近年、企業においては、新規事業の立ち上げや経営革新等の取り組みが進み、専門知識を有する人材の確保への関心が高まっているものと認識しております。

特に専門性の高い人材の採用に際しては、民間の人材紹介サービスを活用するケースが一般化しており、企業が負担する紹介手数料が経営面での大きな課題となっていることについても、承知しているところであります。

一方で、こうした人材紹介手数料に対する補助制度については、県に

	<p>においてプロフェッショナル人材の確保を目的とした支援制度が実施されているところであり、市といたしましても、県の制度の活用状況や企業のニーズなどを把握しながら、採用支援に関する効果的な支援の方向性について、調査研究しているところです。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部商工労政課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p><u>人材採用における企業の負担軽減に関する補助制度等の創設を要望</u></p> <p>企業の採用活動を後押しする環境整備は、人材確保の促進や地域産業の競争力維持に資するものと認識しており、引き続き重要な課題と捉えております。</p> <p>そのため、まずは県制度の運用状況、民間事業者の活用実態、当市の企業ニーズ等を丁寧に把握し、どのような支援が最も効果的かを見極める必要があると考えております。</p> <p>このため、現時点で新たな補助制度の創設について具体的な結論には至っておりませんが、企業の採用・定着を支援する施策全体の在り方を検討する中で、いただいたご意見も踏まえながら、企業に対する支援について引き続き調査・研究してまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項6

持続可能な「健康都市弘前」「ゼロカーボンシティひろさき」の実現に向けた住宅政策について

要望事項の内容

【背景】

国では2006年に制定された住生活基本法に基づき、「良い家に長く住む」というコンセプトのもと、住生活基本計画を策定しました。この政策では、防災、耐震、防火対策の推進に加え、新たな省エネ基準の設定（断熱・気密性の向上）の設定によって冬季のヒートショックや夏季の熱中症リスクを軽減すること、さらにシックハウス対策として、建築基準法でホルムアルデヒド等の発散建材規制や24時間換気設備の設置を義務化しています。このように国の住宅政策には「生命の安全と健康を守る」という観点が組み込まれています。

弘前市においては、2023年3月に策定した「市総合計画後期基本計画」において「健康都市弘前」の視点を市政の基軸に据え、「ひとの健康」「まちの健康」「みらいの健康」の実現に取り組む方針を示しました。

また、2024年2月には「ゼロカーボンシティひろさき」を表明し、市民、事業者との協働しながら、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すこととしています。

①既存住宅の予防的改修工事に対する支援制度の創設

現行の制度では、老朽化した建物への安全対策として、建物や構築物の耐震化、除却等への支援する仕組みはあるものの、既存住宅が老朽化に至る前に予防的な改修を促進する制度は十分に整備されていないのが現状です。

また、近年は建設資材の高騰や人材不足、坪単価の上昇等により新築施工は各世帯に大きな負担となっています。さらに、今後ますます加速する少子高齢化や人口減少に加え、エネルギーコストの上昇、気候変動に伴う災害リスク増大が見込まれる状況にあります。こうした中で、既存住宅を有効に活用し、減築（部分除去）を含めた改修工事を推進することは、「健康都市弘前」の実現に向け、安心・安全で健康的な住まいづくりの普及に繋がると考えます。幅広い世帯が低コストで取り組みながら、地域経済への波及効果を同時に実現するため、既存住宅を対象とした、「予防改修支援制度」の創設を要望します。

②安心・安全な街づくり及び若者の定住促進に係る空き家対策へ現行補助金の拡充並びに、既存住宅の省エネ化等への支援制度の創設・拡充

現在の弘前市では、人口減少や少子高齢化の加速に伴い、空き家問題が深刻化しています。一方で、若者や子育て世代、働く世代においては、住宅取得に係る経済的負担や、希望する条件に合う物件の不足といった課題を抱えているのが現状です。これらの課題を解決するためには、空き家を有効活用し、若者や働く世代が安心して生活できる住宅へと再生することが、定住促進や地域の活性化等の持続可能な街づくりに不可欠であると認識しています。

また、リフォームに際して省エネ化や省エネ家電の導入を推進することは、居住者の光熱費負担を軽減するだけでなく、地球環境にも配慮し、「ゼロカーボンシティひろさき」の実現に寄与すると考えています。

つきましては、空き家活用リフォーム事業費補助金等の現行支援策に加え、既存住宅を長期的に利活用できるように建物の断熱改修の他省エ

ネ設備導入への支援制度、さらには省エネ家電の購入支援制度の創設・拡充を要望します。

市の対応方針

現
状
・
経
緯

①既存住宅の予防的改修工事に対する支援制度の創設

市では、安心して暮らせる環境づくりにつなげる事業のひとつとして、新耐震基準適用前の昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（旧耐震基準）について、耐震診断、耐震改修工事、建替え工事、除却工事に要する費用の一部を所有者等に補助する事業を行っております。

【担当：建設部建築指導課】

②安心・安全な街づくり及び若者の定住促進に係る空き家対策へ現行補助金の拡充並びに、既存住宅の省エネ化等への支援制度の創設・拡充

市では、空き家の利活用を促進するため、空き家をリフォーム（省エネ化含む）し、移住し10年以上居住する者、または地域コミュニティの維持・活性化に寄与する用途で10年以上活用する者に対し、リフォーム費用の一部を所有者等に補助しています。

この補助金は、条件はありますが、国や市の他の省エネリフォームに関する補助金等と併用することが可能です。

【担当：建設部建築指導課】

国では、住宅省エネキャンペーンとして新築とリフォームを対象とした4つの補助事業（子育てグリーン住宅支援事業・先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業・賃貸集合給湯省エネ事業）を実施しており、家庭部門の省エネ化を推進しています。

また、市においても住宅の壁や床、窓などを一定の断熱性能を満たすものへ改修する工事に対し、その工事費用の一部を補助する「既存住宅断熱改修事業」を実施しております。

【担当：市民生活部環境課】

今
後
の
対
応
方
針

①既存住宅の予防的改修工事に対する支援制度の創設

既存住宅が老朽化に至る前に、予防的な改修工事をする事は、建物を健全な状態に保つために有効な方法ではありますが、耐震性を向上させることの優先度が高いと考えていることから、今後も木造住宅の耐震性の向上を促進するための事業を継続し、減築や部分除去を含む耐震改修工事についても補助の対象になることを周知してまいります。

また、旧耐震基準以降から現行法適用前の平成12年5月31日以前に建築された木造住宅についても、耐震性の向上が必要と考えることから、建築年による対象範囲の拡大を検討してまいります。

②安心・安全な街づくり及び若者の定住促進に係る空き家対策へ現行補助

金の拡充並びに、既存住宅の省エネ化等への支援制度の創設・拡充

●安心・安全な街づくり及び若者の定住促進に係る空き家対策へ現行補助金の拡充

今後も、空き家の利活用を促進するための事業を継続し、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

また、補助金活用の要望等を踏まえて、対応を検討したいと考えております。

●既存住宅の省エネ化等への支援制度の創設・拡充

環境省が公表している地方公共団体カルテにおいて全国の他市町村と比較すると、家庭部門における二酸化炭素排出量が当市は多い傾向にあり、特に積雪寒冷地である地域特性により、住宅の暖房に起因する二酸化炭素排出量が多いものと認識しております。

このため、家庭部門の省エネ化については、『ゼロカーボンシティひろさき』の実現に向けて必要不可欠であると考えておりますので、既存住宅の断熱改修を支援する事業を引き続き実施してまいります。

また、省エネ設備の導入や省エネ家電の購入支援制度につきましては、国で実施している補助事業や他市町村の動向を踏まえ、検討してまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項7	「弘前市企業立地戦略プラン」に基づく企業誘致や既存企業の事業拡大の促進について
要望事項の内容	<p>国における政策的な立地誘導もあり、東北地方において半導体関連産業や蓄電池関連産業等の立地が増加しており、地域経済にとって大きな影響を及ぼします。その一方で、弘前市の産業・事業用地の取得においては以下の3つの課題が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十分な産業・事業用地の不足 ○市街化区域外では、農地法をはじめとする各種規制 ○産業・事業用地の取得に関して、農地法による規制等、解決すべき課題によって取得まで時間がかかる <p>これらの問題を解決することで、企業誘致の機会損失や、それに伴う人材および雇用所得の市外・域外流出を防ぐことができ、弘前市の持続的な経済発展につながるものと思われまます。</p> <p>以上のことから、次の点について要望いたします。</p> <p><u>①「弘前市企業立地戦略プラン」に基づいた用地選定の早急な実施</u></p> <p><u>② より近密な行政と民間の不動産業界との連携による「空き物件マッチング」の実施</u></p> <p><u>③ 進出意欲のある事業所や用地拡大を望む既存事業者に対する、情報提供の仕組みや相談窓口の迅速な対応</u></p>

市の対応方針

現状・経緯	<p><u>①「弘前市企業立地戦略プラン」に基づいた用地選定の早急な実施</u></p> <p>市では、令和6年度に「弘前市企業立地戦略プラン」を策定し、企業立地の方向性、取組方針及び具体的な取組を示しております。</p> <p>その中で、立地可能なまとまった産業団地が完売している状況において、企業ニーズ調査結果を踏まえ、企業ニーズに対応した新たな産業団地の確保に向けた検討を進めることとしております。</p> <p>令和7年4月には、産業団地の整備を本格的に進めるため、産業用地整備推進室を新たに設置したほか、6月には国の「産業用地整備促進伴走支援事業」に採択され、当該事業を活用して適地選定調査を進めているところであります。</p> <p><u>②より近密な行政と民間の不動産業界との連携による「空き物件マッチング」の実施</u></p> <p>産・学・官・金の関係機関で構成される弘前市企業誘致推進協議会（事務局：市産業育成課）では、企業立地の積極的な推進に努めています。空き物件の問い合わせに対しては、当協議会の構成員である公益社団法人青森県宅地建物取引業協会つがる弘前支部など関係機関の協力に加え、個別企業からの情報提供やWEB情報などにより、工場やオフィスなど幅広い物件情報を収集しております。また、市と県が保有する空き物件情報を県の「青森県空き工場・オフィスバンク」にオープンデータとして整備し、独自の情報提供の仕組みを構築しております。</p> <p>一方、情報サービス関連企業などからのオフィス系物件の問い合わせに</p>
--------------	---

	<p>対しては、市内のオフィス系物件が不足しているという課題があることから、市では市内に存在する空き店舗などを紹介し、市の「オフィス環境整備促進費補助金」により、オフィス改修などを支援し、対応しているところです。</p> <p>また、製造系企業が求める一団の大規模な産業団地については、市内の空き工場等の情報収集を行い提供しているものの、既存の工業団地や分譲地が既に分譲済みとなっているため、事業者が求める規模の用地を確保することが困難なケースが発生しております。</p> <p>③進出意欲のある事業所や用地拡大を望む既存事業者に対する、情報提供の仕組みや相談窓口の迅速な対応</p> <p>市では、企業の立地・事業拡大を支援するため、「工場等立地奨励条例」や「オフィス環境整備促進費補助金」等の各種支援制度を整備し、市Webサイトや関係機関等を通じて産業立地に関する情報を案内しております。</p> <p>さらに、本市への関心がある企業に対しては、立地の実現可能性を高めるため、企業訪問やオンラインミーティングなどを実施し、支援策の情報を速やかに提供しております。加えて、企業側の要望を踏まえて市内視察を企画・提案し、工場・オフィス等の空き物件や、立地後の連携企業・団体などの紹介を行うとともに、大学やハローワーク等にも同行し、雇用確保のための伴走型のサポートも行っております。</p> <p>また、事業用地不足については、市の関係部署を含めた連絡体制を構築しており、個別に対応しているところであります。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部産業育成課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>①「弘前市企業立地戦略プラン」に基づいた用地選定の早急な実施</p> <p>令和7年度中に、複数の候補地案から数か所に絞込み、令和8年度には、地元住民への説明会を実施したうえで、最終候補地を決定し、整備に係る基本計画の策定を予定しております。また、これらと並行して国や県に対し土地利用調整に関する調整等を図り、着実に整備を進めていくこととしております。</p> <p>②より近密な行政と民間の不動産業界との連携による「空き物件マッチング」の実施</p> <p>弘前市企業誘致推進協議会の構成員である公益社団法人青森県宅地建物取引業協会つがる弘前支部などの協力を得ながら、市内不動産業者へ企業立地支援策の説明会を開催するなど、不動産業界との連携を更に強化し、空き店舗、空きオフィス、空き工場等の民間が保有する多様な物件情報の収集・提供し、実効性の高い空き物件のマッチングに取り組んでまいります。</p> <p>③進出意欲のある事業所や用地拡大を望む既存事業者に対する、情報提供の仕組みや相談窓口の迅速な対応</p>

引き続き、当市への関心がある企業に対しては、訪問やオンラインミーティングなどを実施し、企業側の要望を踏まえたうえで適切な情報提供や市内視察等の企画提案を迅速に行ってまいります。

また、弘前市企業誘致推進協議会を構成する産・学・官・金の各分野の構成員の協力を得ながら、当市への進出に関心がある企業の情報や、進出に係る経営・金融支援策、用地及び雇用の確保に向けた取り組みなどの情報を収集し、企業へ提供するほか、事業用地不足等の解決に向けては、引き続き市の関係部署のほか、市内不動産業者を含めた連絡体制を強化するとともに、産業団地整備を着実に進め、企業の立地実現に向けた迅速な対応ができるよう努めてまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項8

公共交通事業者、運輸事業者並びに自動車整備事業者に対する支援の拡充について

要望事項の内容

① 公共交通事業者、運輸事業者並びに自動車整備事業者に対する人材確保・定着化支援について

当地域においては、多くの業種で慢性的かつ深刻な人手不足が加速しており、地域経済の持続的な発展にとって大きな懸念材料となっております。特に、自動車整備事業者においては、高齢化や若年層の業界離れにより技術継承が難しくなっており、将来的な事業継続に不安を抱える事業者が少なくありません。また、公共交通事業者や運輸事業者においても、地域インフラを支える担い手の確保が急務であります。

こうした状況の中、令和6年4月に締結された「弘前市と防衛省自衛隊青森地方本部との地域を支える公共交通の人材確保に向けた連携協定」(以下、「連携協定」)により、退職自衛官の雇用につながる好事例も見られました。しかしながら、事業者による自助努力だけでは人手不足の解消には限界があり、行政によるさらなる支援が強く求められます。

つきましては、当該業種における人材確保と定着化に向けて、以下の施策の実施を要望いたします。

- ・ UIJ ターンによる若年層の就業促進に向けた支援の強化（地域の魅力発信、就業奨励金、住宅支援など）
- ・ 若者の地元就職に向けたキャリア教育・職場体験の推進（特に技能職への理解促進）
- ・ 自動車整備士をはじめとする技能人材の育成に関する教育機関への支援
- ・ 「連携協定」のさらなる深化と実効性の確保（業界団体や企業とのマッチング機会の創出、定期的な情報交換体制の構築など）

② 福祉タクシーの利用拡大

現在、弘前市では高齢者や障がい者を対象としたタクシーによる移動支援事業が実施されていますが、少子化・人口減少という喫緊の課題を踏まえ、妊産婦や子育て世代への支援拡充が求められます。

妊娠・出産・育児に伴う通院や行政手続き等において、福祉タクシーを利用できる環境を整えることは、子育て世代の負担軽減や地域定住の促進につながり、将来的な人口減対策、さらには地域経済の安定にも寄与します。

つきましては、一定期間における妊産婦および子育て世帯への福祉タクシー利用に対する経済的支援の実施を要望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

① 公共交通事業者並びに運輸事業者に対する燃料価格高騰対策支援制度の継続および拡充

● UIJ ターンによる若年層の就業促進に向けた支援の強化

全国的に人口減少社会を迎え、本市においても人口減少が課題となっており、本市への移住定住を促進する必要があります。

そのため移住イベントへの参加等及び移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やSNSの活用により、移住検討者に対し、本市の魅力や移住関連

情報を積極的に情報発信するとともに、移住するためのステップとして、移住体験の機会を提供しております。

【担当：企画部企画課】

●若者の地元就職に向けたキャリア教育・職場体験の推進

●自動車整備士をはじめとする技能人材の育成に関する教育機関への支援

市においても、少子高齢化の進行や若年層の進学・就職を契機とした域外流出等により、地元企業における人材確保が一層厳しい状況となっているものと認識しております。特に、公共交通事業者、運輸事業者及び自動車整備事業者といった技能職を中心とする業種においては、就業者の高齢化や若年層の業界離れにより、将来的な担い手の確保が課題となっております。

こうした背景には、若者に対し、技能職の業務内容や社会的役割、仕事としての魅力が、十分伝わっていないことも一因として考えられます。このため、若年期から地域産業や技能職に触れる機会を確保することや、一定の知識・技能を体系的に習得できる人材育成の環境整備が重要であると認識しております。

【担当：商工部商工労政課】

●「連携協定」のさらなる深化と実効性の確保

運転手をはじめとする公共交通機関の担い手確保は、当市においても大きな課題となっているため、令和6年3月に策定した「弘前市地域公共交通計画」において、公共交通に係わる「行政・交通事業者・利用者等を含む関係者」で連携・協働して取り組んでいくこととしております。

令和6年4月には、大型自動車運転免許など様々な資格を有し、公共交通事業の即戦力として期待される退職予定の自衛官に着目し、「弘前市と防衛省自衛隊青森地方本部との地域を支える公共交通の人材確保に向けた連携協定」を締結のうえ、交通事業者へのインターンシップの実施など、人材確保に向けた取組を進めてまいりました。これまでにバス事業者の運転手7名（内定を含む）、タクシー事業者の運転手1名、整備士1名の再就職につながっています。

【担当：都市整備部地域交通課】

②福祉タクシーの利用拡大

●妊産婦および子育て世帯への福祉タクシー利用に対する経済的支援の実施

妊産婦及び子育て世代へ対する交通関連の助成につきましては、妊産婦の不安解消等を図るため、ハイリスク妊産婦が治療や面会で青森県立中央病院へ通院した際に要した交通費を助成する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を拡充し、青森県立中央病院以外の遠方にある病院で

	<p>の妊婦健診等のために通院する際に要した交通費も助成することとしたほか、その他の妊産婦に対しましても、交通費等にも活用できるよう、「妊婦のための支援給付事業」により経済的支援を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">【担当：健康こども部こども家庭課】</p>
<p>今後の対応方針</p>	<p>①公共交通事業者並びに運輸事業者に対する燃料価格高騰対策支援制度の継続および拡充</p> <p>●UIJ ターンによる若年層の就業促進に向けた支援の強化</p> <p>今後も引き続き、移住検討者に対し本市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、滞在機会の提供や移住後のサポートなどにより、更なる移住推進を図ります。</p> <p>●若者の地元就職に向けたキャリア教育・職場体験の推進</p> <p>●自動車整備士をはじめとする技能人材の育成に関する教育機関への支援</p> <p>若者の地元就職の促進や、公共交通・運輸・自動車整備分野をはじめとする技能人材の確保・定着は、地域産業の持続的な発展や市民生活を支える上で重要な課題であると認識しております。</p> <p>市では、若年者の地元就職及び地元定着の推進を図るため、小学校、中学校及び高校生が、建設業をはじめ地域産業への理解を深め、職業観を身につけていただくために、地域産業の体験授業を実施する団体等に対し、必要な経費の一部を補助する支援を行っているほか、地域産業に関わる団体等と連携しながら、地域産業の魅力向上に取り組んでおります。</p> <p>今後については、既存の国・県の支援の状況や活用実態、関係団体や事業者のニーズ等の把握に努め、若者の技能職への理解促進や人材育成に関する取組みについて、引き続き調査・研究してまいります。</p> <p>●「連携協定」のさらなる深化と実効性の確保</p> <p>引き続き、連携協定に基づいた取組を進めるとともに、賃上げ等の職場環境の改善をとおして公共交通事業で働きたいと思える土壌を整備していくことや運転手という職業自体の魅力向上をさせる取組について、各交通事業者と検討・協議してまいります。</p> <p>また、他の団体等との同様の連携を視野に情報収集と調整を行っていくほか、大学生や外国人等を含め、あらゆる人材が担い手候補として活躍できる環境整備について、先進事例等を研究し、当市での事業展開について検討してまいります。</p> <p>●妊産婦および子育て世帯への福祉タクシー利用に対する経済的支援の実施</p> <p>妊産婦及び子育て世代に対する福祉タクシーの利用に対する経済的支援につきましては、国や県の動向を注視するとともに、妊娠期から</p>

	子育て期にわたる伴走型相談支援や産後ケア等の母子保健事業や子育て支援施策を実施することで、子育てを包括的に支援する環境を整備し、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。
--	--

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項9

二次交通の利便性向上による観光ホスピタリティの強化
について

観光路線バス（ためのぶ号）の復活や現行路線の見直し、及び多言語表記やピクトグラムを活用したバス案内サインの導入

コロナ禍が明け、訪日外国人旅行者数は2025年上半期（1月～6月）で21,518,100人と過去最高を記録するペースで推移しており、地域経済の活性化を図るためには、外国人観光客の受け入れ態勢を強化し、安心して訪れることができる環境を整備することが不可欠です。外国人観光客の消費活動は、観光地のみならず飲食店、宿泊施設、交通機関、小売業など多岐にわたる業種に経済効果をもたらし、インバウンド対策の効果は地域全体の経済活性化につながります。

要望事項の内容

観光ガイドやホテル関係者からは、「外国人観光客が主要な観光地のみを巡る循環バスを求めている」との声が多数寄せられています。弘前市には「ためのぶ号」という観光客向けのバスが運行されていましたが、運転手不足や残業規制強化により、廃止されました。青森市には「ねぶたん号」のような観光客向けバスが存在するのに対し、弘前市では同様のサービスが不足しており、外国人観光客の増加に伴い、その必要性が再認識されています。よって、観光路線バスの復活及び現行路線の見直しが急務です。

また、外国人観光客にとって日本語の表示は理解が困難であり、バス停等におけるルートや行先を示す案内サインが不十分で移動の障壁となっています。例えば、「駅方面」へのバスに乗ろうとしても実際には異なる方面のバス停に並ぶなど、表示が不十分であるため混乱が生じるケースが見受けられます。そのため、バス停には多言語表記やピクトグラムを多用し、誰が見ても分かりやすいサインの導入が必要です。

以上の問題を解決することにより、外国人観光客がより安心して弘前市を訪れ、快適に観光地を巡ることが可能となり、結果として観光満足度の向上および地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

市の対応方針

観光路線バスの復活や現行路線の見直しについて

令和7年の訪日外国人旅行者数は、過去最多を更新する見込みであります。

また、当市の外国人宿泊者数もコロナ禍前の水準まで回復し、順調に推移しており、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待されるどころです。

現状・経緯

弘前駅から津軽藩ねぶた村を經由し、りんご公園までを結ぶ路線として運行していた「ためのぶ号」につきましては、慢性的な運転手不足に加え、令和6年度からの残業規制強化に対応するため、令和6年3月末に廃止となったものであります。

「ためのぶ号」が廃止に至った背景といたしましては、令和5年度の乗務員数が平成26年度と比べ約34%減の約290人となっていること、さらに、残業規制強化により1日に働く運転手の時間を約20人程度分減らさざるを得ないため、現行の路線数を維持することは難しく、路線の統合や重複路線の解消によって、少ない人員で主要路線を維持するために路線の一部廃止や変更をおこなったと伺っております。

しかしながら、現在においても、人口減少等に伴う慢性的な運転手不

	<p>足の解消には至っておらず、引き続き路線の見直し等を進める方針と伺っており、弘南バス㈱の営業管内で運行している五所川原循環バスが令和7年10月から廃止されるなど、路線バスを取り巻く状況は厳しさを増しております。</p> <p>インバウンド対応としては、案内表示やパンフレットの多言語化等を進めるとともに、市や経済団体、宿泊事業者等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」において、飲食店のメニューの多言語化やキャッシュレス決済の導入等に支援するなど、観光事業者のインバウンド受入環境整備を推進しております。</p> <p>近年、台湾、中国等の東アジアやシンガポール等の東南アジアに加え、欧米豪からの訪日外国人が多いほか、多様な国からの来弘が増加しており、国や地域によって異なる観光ニーズを把握し、それに合わせた受入態勢の構築・強化を図る必要があります。</p> <p>令和6年度に実施した「外国人観光客向けアンケート調査」では、公共交通の利用方法について不便を感じていると回答する方が3割以上いることから、案内サイン等の多言語化やピクトグラムを活用した表示が求められています。</p> <p style="text-align: right;">【担当：都市整備部地域交通課】 【担当：観光部国際広域観光課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p><u>観光路線バスの復活や現行路線の見直しについて</u></p> <p>弘南バス㈱の運転手不足は依然として解消されていない状況にあることから、現時点において、廃止となったためのぶ号を再度運行させることは難しいものと認識しております。</p> <p>一方近年、外国人観光客が増加傾向にあることも認識しており、津軽藩ねぷた村には「石渡線」や「板柳線」等を、弘前市りんご公園には、「相馬庁舎 西目屋村役場線」の利用を促し、バス停の表示方法の改善とあわせて既存のバスを活かす手法について弘南バス㈱と連携しながら観光の足の確保に努めてまいります。また、少人数の外国人観光客に対しては、バスに代わる観光タクシーなど、外国人観光客のニーズに応じた交通手段の整備が現実的と捉えております。</p> <p><u>公共交通表示物の多言語対応について</u></p> <p>令和6年度のアンケートで、来弘する外国人観光客の約3割以上が公共交通の利用方法について不便を感じているというニーズに対応するため、「弘前市インバウンド推進協議会」と連携しながら、バス停の表示方法の改善、WEBを活用した情報発信に取り組んでいるところです。</p> <p>今年度から、協議会に加盟している交通事業者において、オンライン地図サービスにバス停や時刻表等の情報を掲載することで、言語に関わらず目的地までの経路を表示できるように対応しており、公共交通の利用方法について不便を感じていると回答している方の割合も減少し、改善につながっています。</p> <p>また、主要観光地である市役所周辺のバス停では、英語表記やオンライン地図サービスのQRコードを表示するほか、乗り案内の多言語化の整備も進めており、外国人観光客の受入環境の整備に取り組んでいるところで</p>

す。

引き続き、外国人観光客の多様なニーズを把握しながら、受入環境の整備、利便性の向上に取り組んでまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項10

冬季における観光需要拡大に関する取組について

要望事項の内容

「弘前城雪燈籠まつり」を核とした冬期間の観光誘客施策の実施

冬期間の経済活動の活性化は、積雪観光地に共通する課題であり、その有効な対策として観光事業の充実が挙げられます。各地では冬季観光コンテンツの拡充に向け、様々な検討や取組が進められています。当市が公開しているオープンデータによる宿泊者数実績からも明らかなように、積雪期間である毎年1月～3月は、かつては他の月に比べ宿泊者数が5割減となる厳しいオフシーズンでした。しかし近年は、減少幅が2～3割程度まで縮まり、冬にも訪れる観光客が増えてきています。こうした状況を踏まえ、さらなる観光需要の獲得による経済活動の一層の活性化が求められます。

冬期間の当市最大のイベントの「弘前城雪燈籠まつり」は、以前より市民のまつりとして親しまれていましたが、近年は知名度の向上とともに、内容も充実して多くの観光客が訪れるコンテンツとなっています。

しかしながら、開催期間が4～5日程度と短く、他の四大まつりほどの誘客効果は見込めません。その結果、冬季の観光需要が他地域へ流出しているのが現状です。

つきましては、冬期間の観光需要拡大による経済活動の活性化を図るため、「弘前城雪燈籠まつり」の会期延長に加え、同まつりを核とした中心市街地でのイベント開催や冬の魅力発信をパッケージ化して、約1か月間にわたる冬の誘客キャンペーン（観光パッケージ）を実施することを要望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

冬季の魅力向上と観光振興を図ることを目的として、毎年2月に「弘前城雪燈籠まつり」を開催しているほか、令和7年12月1日から、弘前公園外濠の「冬に咲くさくらライトアップ」、弘前市立観光館周辺やJR弘前駅などでのイルミネーション装飾や歴史的建造物などをライトアップする「弘前エレクトリカルファンタジー」を実施し、冬季観光を推進しております。

また、北海道函館市とともに、若年層を中心に多くのファンがいるバーチャルシンガー「初音ミク」から派生した北海道応援キャラクターの「雪ミク」と連携し、弘前市と函館市の観光キャンペーン「ひろはこ冬の観光キャンペーン」も実施することで、新たな年齢層及びインバウンドの誘客、更には周遊観光の促進及び観光消費額の向上に努めております。

このほか、令和7年12月から制度が開始となった宿泊税を活用した、新たなクリスマスイベントの実施や、50回目となる雪燈籠まつりの拡充など、冬季観光の強化を行うとともに、12月～3月に実施されるイベントを「津軽ひろさき冬の旅」として集約して発信することで、冬季の誘客推進を強化しております。

【担当：観光部観光課】

【担当：商工部商工労政課】

<p>今後の対応方針</p>	<p>当市の四大まつりのひとつである「弘前城雪燈籠まつり」の開催内容等につきましては、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会及び、市で構成する弘前城雪燈籠まつり運営委員会において協議し決定しておりますので、会期延長及び開催時期につきましても運営委員会において検討してまいります。</p> <p>また、来訪者が比較的少ない冬期間の誘客促進に向け、宿泊税を財源に各種施策を強力に展開し、引き続き魅力的で訴求力のある観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを図り、国内外にPRしてまいります。</p> <p>併せて、中心市街地におきましても、まつりと連動したイベント開催について、商店街や関係団体等と検討してまいります。</p>
----------------	---

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項11

若年者・新卒者の地元定着促進に向けた支援制度の創設について

要望事項の内容

若年者・新卒者向けの地元就職奨励制度および結婚奨励制度の創設

弘前市における若年者や新卒者の地元定着促進を図るため、結婚奨励制度および地元就職奨励制度の創設について要望いたします。

現在、当市では将来の地域経済を担う若年層の県外流出が喫緊の課題となっており、人口減少による地域活力の低下が深刻化しています。実際に当市の人口は平成7年の約19万4千人をピークに減少の一途をたどっており、地域経済の担い手不足や市場の縮小により当市の事業者に大きな影響を及ぼしています。

特に、市内の高等学校や大学を卒業した新卒者の多くが、より良い雇用条件や多様なキャリアを求めて県外の都市部へ就職する傾向にあり、この人材流出の流れに歯止めがかからない状況です。

一方で、全国の自治体では若年層の地元定着を促すために独自の支援策を講じており、人材獲得競争は激化しています。若者が地元に着し、生活基盤を築くことを強力に後押しするためには、従来の事業主への支援に加え、対象者本人に直接届く、より魅力的で実効性の高い支援制度の創設が不可欠であると考えます。

つきましては、若年者および新卒者の地元定着を促進することで、弘前市の人口増加や地域経済の活性化につなげるため、若年者・新卒者向けの地元就職奨励制度および結婚奨励制度の創設について要望いたします。

～参考～

<全国の自治体における事例>

○結婚奨励制度

1. 福岡県上毛町「上毛町定住促進結婚祝金」

【対象】婚姻後3か月以内に住民登録をし、引き続き1年以上居住している夫婦（ともに45歳以下）

【支給額】112,200円

（町主催の婚活イベントで出会った方と婚姻した場合は50,000円の加算あり）

2. 青森県平川市「平川市すこやか住宅支援補助金」

【対象】市内にある対象住宅（新築・建売・中古戸建住宅）に5年以上居住する意思のある下記①～③の世帯

①移住者（5年以上住民登録がなく、移住する予定もしくは転入後2年以内の方）

②子育て世帯（転入予定もしくはすでに住民登録している、中学生以下の子どももしくは妊婦がいる世帯）

	<p>③新婚世帯（転入予定もしくはすでに住民登録している、婚姻後2年以内もしくは実績報告までに婚姻する予定の世帯） 【補助額】 25～110万円（世帯区分や施工業者により金額が異なる） 弘前圏域空き家・空き地バンク加算30万円</p> <p>3. 福岡県上毛町「上毛町新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金」 【対象】 町内に定住する意思がある①～②の世帯 ①新婚世帯（町内の民間賃貸住宅へ入居した、婚姻1年以内の夫婦） ※年齢の合計が80歳未満、転入または転居 ②子育て世帯（町内の民間賃貸住宅へ入居した、小学生以下の子どもがいる世帯）※転入に限る 【支給額】 初期費用（引越費用、敷金・礼金）112,200円上限 家賃（最長3年間）月額11,220円上限 ※住宅手当を控除した額</p> <p>○地元就職奨励制度</p> <p>1. 茨城県日立市「日立市高等学校等新規卒業者就職祝金」 【対象】 高等学校等を卒業後1年以内に、市内に本社を有する中小企業等に正規雇用され、継続して6か月以上勤務している方 【支給額】 20万円</p> <p>2. 岐阜県下呂市「下呂市就職奨励金」 【対象】 市内事業所に正規雇用として初めて就職し、継続して10か月以上勤務している方 【支給額】 2～10万円（居住場所・学卒区分によって金額が異なる）</p>
--	---

市の対応方針

現状・経緯	<p>●結婚奨励制度について</p> <p>市では人口減少の防止に寄与することを目的とし、弘前圏域定住自立圏構成市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村）が連携し、弘前圏域に在住または、弘前圏域に住む意志のある方を対象に、1対1のお見合いを支援する「ひろさき広域出愛サポートセンター」を設置しているほか、婚活イベントを実施するなど、多様な出会いの場を創出し、結婚を望む独身者の交際・結婚へのきっかけ作りを支援しています。</p> <p style="text-align: right;">【担当：企画部企画課】</p> <p>●地元就職奨励制度について</p> <p>近年、給与や福利厚生などの待遇面の格差を要因として、高等学校等の新卒者の多くが都市部をはじめ県外就職が多い傾向にあり、また、県内新</p>
-------	--

	<p>卒者の就職後3年以内の離職率が全国平均を上回っており、このような状況が地元企業の人手不足の一因となっております。</p> <p>新卒者の離職率が高い背景には、企業と本人の業務内容や福利厚生をはじめとした待遇面などの認識の相違によるミスマッチなどの課題があります。</p> <p>市では、これらの課題を解消し地元就職と地元定着を促進するため、「ひろさき人材定着推進事業費補助金」を交付し、市内事業者が実施する従業員の雇用環境の改善や福祉の増進、奨学金返還への支援、インターンシップの実施などへの取り組みに要する経費の一部を補助しております。</p> <p>また、一定の要件を満たす県外在住の弘前市出身者等が、本市に移住及び就職等をした場合は、移住支援金を交付し本市への定着を推進しております。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部商工労政課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>●結婚奨励制度について</p> <p>結婚された方を対象とした奨励金や補助金の交付など、新生活を経済的に支援することは、結婚への後押しの一つとなり得るものと考えますが、居住地の選択には、その地域の生活環境や地価、賃貸物件などの居住要件や、子供の進学先、通学・通勤の時間とコストなど、結婚後の生活も含めて、様々な条件を総合的に勘案して決めるものと考えます。</p> <p>市では、結婚につながる出会いの機会の創出を重要視し、独身者がより多くの方と出会える環境の整備に努めることで、成婚の促進や定住人口の増加を図ります。</p> <p>●地元就職奨励制度について</p> <p>地元就職をされた方に対する奨励金等の交付による労働者への経済的支援は、経済活動が促され、ひいては地域経済の活性化が図られると考えられますが、地元就職と定着を促すには、福利厚生の充実などの待遇面の向上やインターンシップの実施による就業後のミスマッチの解消が重要ととらえていることから、市では、引き続き「ひろさき人材定着推進事業費補助金」での支援により、地元就職と定着に取り組んでまいります。</p> <p>また、一度県外に就職等で転出した方が、当市に移住するきっかけづくりとするため、「Uターン就職等支援金」をはじめとした移住支援金を引き続き交付することで、本市への移住と就職を促進してまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項12	D X推進に向けた産官学一体の組織体制構築及び、既存企業に対するD X支援強化について
要望事項の内容	<p>これまで当所から要望してまいりました「弘前市独自のD X推進計画の策定および産学官連携による検討委員会の設置」について、市からは「必要性は認識している」とのご回答をいただいております。しかしながら、現時点では具体的な設置に向けた取組方針までは示されておらず、実質的な推進体制の構築には至っておりません。</p> <p>一方、D Xの進展は、今や行政サービスの効率化にとどまらず、地域経済の再構築や企業の競争力強化にも直結する極めて重要な施策となっています。特に、地域を支える既存の中小企業におけるD Xの遅れや、人材・ノウハウ不足は喫緊の課題であり、単なる設備導入支援だけではなく、継続的な伴走支援や専門的なアドバイザー派遣など、実践的かつ段階的な支援策の強化が求められます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、当所としましては、次の3点について継続して強く要望いたします。</p> <p>①弘前市独自のD X推進計画の早期策定 地域の実情に即した独自のD Xビジョンを策定し、行政・産業界・市民が共通の方向性を持って取組を進められる体制を整えること。</p> <p>②産学官連携による検討委員会の立ち上げ 市内外の有識者や関係団体を含む検討組織を設置し、庁内業務の効率化にとどまらず、地域経済の変革につながるD X施策の立案・推進を図ること。</p> <p>③既存企業に対するD X支援の強化 単発的な補助制度に加え、D X診断・専門人材の派遣・社内人材育成支援など、段階に応じた伴走型支援体制の整備・拡充を図ること。</p>

市の対応方針

現状・経緯	<p>①弘前市独自のD X推進計画の早期策定</p> <p>②産学官連携による検討委員会の立ち上げ</p> <p>③既存企業に対するD X支援の強化</p> <p>インターネットやデジタル技術が普及した情報化社会では、I Tツールやデータの活用による生産性向上と業務効率化が求められており、地域経済の活性化や企業の競争力強化においてもD Xの推進は欠かせないものとなっています。</p> <p>市では、行政分野におけるD X推進として、A Iチャットボットによる24時間自動応答体制や、住民票等を全国のコンビニで取得できるコンビニ交付サービス、行政情報をプッシュ配信する公式L I N Eアカウント、窓口手数料のキャッシュレス決済など、住民サービスの向上と業務効率化に取り組んできました。</p> <p>また、マイナポータルを活用した子育て・介護関連手続のオンライン化にも取り組むなど、より幅広い分野での届出・申請をインターネット上で完結できるよう、オンライン手続の環境整備の拡充に努めております。</p>
--------------	---

	<p>産業分野におけるDX推進では、資金調達能力も十分でない新規創業者のDXの導入を支援するため、令和7年度から「新規創業者DX導入促進事業費補助金」を創設し、市内の新規創業者によるデジタル技術を活用したサービス・製品開発やシステム導入を支援しているほか、新規創業者以外の事業者も含めたDX推進としては、青森県特別保証融資制度「『青森新時代』への架け橋資金」の「特別枠：DXを推進する取組・生産性向上を図る事業」への保証料の補助を新たに開始したところです。</p> <p style="text-align: right;">【担当：商工部産業育成課】 【担当：総務部情報システム課】 【担当：商工部商工労政課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>①弘前市独自のDX推進計画の早期策定 ②産学官連携による検討委員会の立ち上げ ③既存企業に対するDX支援の強化</p> <p>DXの推進は、地元企業の競争力強化や持続的な発展に資するものであることから、当市経済の活性化につながる重要な施策と認識しており、要望にもあるように市と貴所が中心となり、地域の産学官が連携し、推進していくことが極めて重要となります。</p> <p>そのようなことから、当市でのDXの推進に向けて、既存企業のDX導入に関する潜在的ニーズや課題など地元企業の実態・ニーズの把握に加え、地元企業の競争力強化などにつながる取組テーマ等について、貴所情報教育・文化部会と市関係課で整理・検討を開始したところです。</p> <p>今後は、貴所情報教育・文化部会と市関係課において、地域の実情に即したDXの推進に向けた共通の方向性やテーマ、推進体制について早期に取り纏め、産学官の連携のもと、その実現に向けて一体となって取り組んでまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項13

高校生や大学生を含む若者が利用できる学習・交流スペースの設置について

要望事項の内容

学習・交流スペース「ブックセンター」の設置

本市の中心市街地ではコロナ禍以降、歩行者・自転車交通量が大幅に減少し、現在も横ばいの状況が続いております。また、高校生や大学生を含む若者たちが利用できる学習・交流できる場がまちなかには極めて少ないことが、まちなかのかつての賑わいが失われる要因と考えられます。

こうした現状に対し、他都市では行政が積極的に役割を果たしながら、中心市街地の再生と若者の居場所づくりを両立させる取り組みが進められています。八戸市では、市が主体となって「八戸ブックセンター」を設置しており、単なる書店機能にとどまらず、市民の学びや交流の場として多機能に運営されています。これらは市と地元書店、教育機関、地域団体が連携して持続可能な運営を実現しており、中心市街地の活性化に大きく貢献していることから、NPO 法人「知的資源イニシアティブ」が授与しているライブラリー・オブ・ザ・イヤー2021 特別賞を受賞する等、高く評価されています。

このような先進事例を参考にしながら、本市においても、まちなかの空き店舗を有効活用するなどして、高校生や大学生を含む若者たちの学習・交流スペースとしての「ブックセンター」を設置することは、中心市街地の活性化と若者支援の両面から極めて有効であると考えます。ブックセンターは、学生が自由に学習や読書、交流に利用できる場としてだけでなく、地域の書店・図書館・教育機関との連携によって、継続的な学びや地域参加の拠点としても機能しうるものです。

つきましては、市が主体となって本取り組みの実現に向けた検討を進めていただき、若者がまちなかで過ごせる環境づくりと、中心市街地の賑わいの再生を目指す取り組みとして、積極的に推進していただきますよう強く要望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

学習・交流スペース「ブックセンター」の設置

市では、平成16年に市民や観光旅行者に、各種地域情報や交流・休息の場を提供するまちなかの拠点として、弘前市まちなか情報センターを開設し、現在は日常的に高校生・大学生などに勉強スペースとして活用されています。

また、高校生や大学生などをまちなかに呼び込む方策として、令和5年度から、中心市街地エリアの店舗・施設内にご協力頂き、学生が無料で勉強できるスペースを提供しているほか、今年度からは、大学生のサークルなど課外活動に係る施設利用料の一部を支援する施策等を実施し、学習・交流スペースを創出しているところであります。

【担当：商工部商工労政課】

学習・交流スペース「ブックセンター」の設置

市といたしましては、若者がまちなかで過ごせる環境づくりは必要であ

今後の対応方針	<p>ると考えておりますので、「弘前市中心市街地活性化ビジョン」に基づき、商業にとどまらない多様なニーズに対応し、将来にわたり地域内の経済循環を確保していくため、引き続き弘前市中心市街地活性化協議会と連携し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。</p> <p>また、「第三期弘前市中心市街地活性化基本計画」の策定にあたり、これまで聴取した幅広い世代の市民等の意見を踏まえつつ、八戸市や他市の若者に対する取組の事例などを調査・研究し、中心市街地活性化に資する施策の検討を進めてまいります。</p>
---------	--

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項14

バス交通の利用促進による賑わい創出と環境変化に伴う利便性の向上について

要望事項の内容

① バス利用者の増加による地域活性化イベントの更なる賑わい創出を図るため、会場へのアクセス向上につながるバス路線や特別ダイヤなどでの対応について要望

当市においては、行政はじめ民間団体等による地域活性化のための各種イベントが開催されていますが、イベント会場も年々多様化するなど、誘客を左右するアクセスや駐車場などの交通面での対応が大きな課題ともなっております。

弘前市においては、路線バスについては、あらかじめ多くの乗車が見込まれる際に、主催者等からの事前の情報提供により、増便や車両の大型化などの対応を検討するとのこと、イベント向けのシャトルバスの運行やイベントに対応した路線バスの増便などを実施しているとのことであります。

つきましては、より多くの市民の参加による地域活性化イベントの更なる賑わい創出を図るためにも、地域公共交通機関の柱として各会場へのアクセス向上に係るバス路線や特別ダイヤなどの対応について特段の配慮を要望いたします。

② 新興住宅地の拡大等による環境変化に対応するためのバス路線の見直しやバス停の再配置による利便性の向上について要望

弘前市内の地域公共交通サービス・ネットワークは、弘前市公共交通計画に基づき、住宅など土地利用の状況や商業施設などが集積した拠点的な地区の分布等を踏まえての再編が進められております。

こうしたなか、近年の新興住宅地の拡大等により、日常的な交通についても年々変化する住宅地の状況や地域の通勤・通学者のニーズに沿った対応が求められているところであります。

つきましては、地域公共交通の柱としてのバス交通の利用促進を図るためにも、通勤・通学をはじめとする地域住民の利用者増大につながるバス路線の見直しやバス停の再配置など、利便性の向上について要望いたします。

なお、バス交通の利用促進は、市内の交通渋滞の緩和にも寄与するとともに地域住民のみならず市内各所に足を運ぶ観光客にとっても有効な公共交通手段ともなるものと思われまますので、重ねて要望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

① バス利用者の増加による地域活性化イベントの更なる賑わい創出を図るため、会場へのアクセス向上につながるバス路線や特別ダイヤなどでの対応について要望

市内で行われる各種イベントにおいては、駐車スペースを含めた会場の規模や集客の見込み数等から、必要に応じてシャトルバスの運行や既存の路線バスを増便する対応が行われております。弘南バス(株)のこれまでの対応状況を見ますと、プロ野球1軍戦やリングミュージックフェスなど、規模の大きいイベントにおいてはシャトルバスでの対応、お笑いライブや大学のオープンキャンパス開催では路線バスの増便といった対

	<p>応を行ってきており、主催者側との連携により、可能な限り柔軟な対応に努めております。</p> <p>②新興住宅地の拡大等による環境変化に対応するためのバス路線の見直しやバス停の再配置による利便性の向上について要望</p> <p>市内の地域公共交通サービス・ネットワークにつきましては、令和6年3月に策定した「弘前市地域公共交通計画」において、4つの目標を定め、交通事業者と連携しながら取り組んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内全域で、誰もが暮らしの中で公共交通を利用できる、弘前市ならではの公共交通ネットワークの再編」 ・「市内の中心部や各方面に、生活の場面に応じて行きやすい、公共交通モード間の連絡・連携機能の向上」 ・「市民・来訪者等の多様な方が気軽に快適に移動できる公共交通利用機会の提供」 ・「関係者（行政・交通事業者・市民）が一体となって公共交通に係わる意識・期間・仕組みの創出 <p>この計画に基づき、弘南バス㈱では、令和6年12月の運賃改定に合わせ、片道最大500円の運賃制度を導入したほか、令和7年12月のダイヤ改正では、城東エリアと弘前大学を中心とするエリアを結ぶ路線を新設するなど、利用者増加につながる利便性向上に努めております。</p> <p>また、公共交通による移動の利便性向上と利用促進、冬期間の交通渋滞の解消や送迎による家族負担軽減を図るため、弘南バスを含めた市内公共交通の定額乗り放題サービス「ひろさきMaaS」を令和6年度から開始し、自家用車から公共交通利用への行動変容の有効性の実証を進めております。</p> <p style="text-align: right;">【担当：都市整備部地域交通課】</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応方針</p>	<p>①バス利用者の増加による地域活性化イベントの更なる賑わい創出を図るため、会場へのアクセス向上につながるバス路線や特別ダイヤなどでの対応について要望</p> <p>今後も、交通事業者において、主催者等との連携を図り、各イベントにおける需要や各会場の稼働状況等を踏まえながら、各会場へのアクセス向上に資する対応がなされるよう、必要に応じて調整を行ってまいります。</p> <p>②新興住宅地の拡大等による環境変化に対応するためのバス路線の見直しやバス停の再配置による利便性の向上について要望</p> <p>「弘前市立地適正化計画」とともに、一体的に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進する、公共交通に関するマスタープランである「弘前市地域公共交通計画」に基づき、引き続き、市内の土地利用の状況や商業施設等が集積した拠点的な地区の分布等を踏まえるとともに、ひろさきMaaSによる人流データ等を活用し、利便性向上と利用者増加につながる地域公共交通ネットワークの再編について、交通事業者と協議・検討してまいります。</p>

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項15

就学前児童の遊び場及び、子育てコミュニティの場としての弘前市管理施設等の有効活用について

要望事項の内容

就学前児童が遊べる屋内施設の増設

今年のような大雪や近年の温暖化に伴う夏場の暑さにより、公園など屋外で子どもを遊ばせることが難しくなっています。

令和6年10月に公表された「弘前市 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書」によると、未就学児の子育て支援について「公園・遊び場」や「相談・情報提供」への要望があることが示されています。

このことから、季節や天候に左右されず子どもが安全に遊べる場所、さらに子育て中の親同士が気軽に悩みを共有できるコミュニティの場を整備することで、子育てしやすい環境の実現が期待されます。

具体的には、地域住民が利用している公民館や、少子化に伴い統合された小学校の校舎・体育館などを活用して広い遊び場を整備し、年間を通じて利用できる屋内施設を増やすことが求められます。これにより、子どもがいつでも遊べる環境を確保するとともに、親同士が子育ての悩みを相談できる場も増えるため、就学前児童が利用できる屋内施設の拡充を要望します。

また、整備した屋内施設については、「ひろさき子育てガイド」や妊娠中に配布される「あたらしいのち」、さらに「広報ひろさき」などで広く周知していただきますよう、併せて要望申し上げます。

市の対応方針

現状・経緯

就学前児童の遊び場及び子育てコミュニティの場について

当市には、就学前児童の遊び場及び子育てコミュニティの場として、子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てサークルの支援などを実施する、子育て支援センターが4カ所（駅前こどもの広場、みどり保育園、大浦保育園、相馬保育園）あり、日頃から同じ境遇の家族が集うきっかけ作りを目的としたイベント等を開催し、同じ月齢の子を持つ親同士等が気軽に悩みを共有できる場として活用いただいております。

ヒロロ3階には、おおむね3歳から小学生までの子どもを対象とした遊び場のほか、弘前市こども家庭センターが設置されており、保育士のほか助産師や保健師、家庭相談員などの専門職による、妊娠や出産、子育て等に関する相談業務を行っております。

廃校舎の利活用の状況について

統廃合により廃校舎となった小学校施設は現在6施設あり、そのうち旧小友小学校と旧百沢小学校については、市の倉庫として利用しております。その他の4施設については、老朽化等の理由により利活用がされておられません。

倉庫以外に利活用されていない理由としては、校舎の多くは築年数の経過により老朽化が著しく人が集う場所として利用するためには、電気・上下水道・冷暖房設備・トイレ設備・耐震補強等に大きな財政負担が伴うことや、市の中心部から離れた郊外に位置し、公共交通機関の利便性も良い

とは言えないことがあげられます。
旧百沢小学校については、立地が土砂災害警戒区域（一部は土砂災害特別警戒区域）に指定されており、利用に際して安全性が確保できないことも理由であります。

廃校舎及び体育館（6施設）

旧弥生小学校、旧草薙小学校（体育館のみ）、旧百沢小学校（市の倉庫として利用）、旧小友小学校（市の倉庫として利用）、旧三和小学校、旧鳥井野小学校（体育館のみ）

公民館施設について

市内には、中央公民館、中央公民館岩木館、中央公民館相馬館の3つの中央館の他に12の地区公民館があります。地区公民館では、地域の住民を対象に文化や健康に関することなど、さまざま講座や教室・イベントなどを年間を通じて実施しております。

就学前児童の遊び場並びに子育て中の親同士が情報交換の場としましては、東部公民館を会場に「キッズネットクラス」を、中央公民館岩木館を会場に「子育てサロン岩木ぴよぴよひろば」を開設しております。

【担当：健康こども部こども家庭課】

【担当：財務部管財課】

【担当：岩木総合支所総務課】

【担当：教育委員会中央公民館】

就学前児童が遊べる屋内施設の増設

このところの高温により屋外の公園等で遊ぶことが容易ではなく、天候に左右されずに多様な活動ができる屋内の広い遊び場を求めるニーズがあることは理解しておりますが、廃校舎等の利活用については、アクセス等の利便性や災害リスク、利用までに係る経費等を勘案しますと、多くの市民が利用する遊び場として整備するには課題が多く、現状では難しいものと考えております。

今後の対応方針

当市では、駅前こどもの広場を含めて子育て支援センターが4箇所あるほか、東部公民館を会場とした「キッズネットクラス」、中央公民館岩木館を会場とした「子育てサロン岩木ぴよぴよひろば」を開設しており、天候に左右されない就学前児童の遊び場並びに子育て中の親同士が情報交換できる場となっております。

また、公民館では、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に講座やクラブ、イベントを開催しており、様々な催しをとおして、学校や学年、世代や職業を超えてたくさんの人たちが交流しております。

引き続き、子育て支援センターや公民館の利用、イベント等への参加が広がるよう、「広報ひろさき」や「ひろさき子育てガイド」等で周知しながら、市民の誰もが気軽に利用できる施設となるよう取り組んでまいります。

弘前商工会議所要望事項

重点要望事項16

(仮称) 弘前ふるさと偉人館の設置について

要望事項の内容

弘前市名誉市民をはじめとする郷土が生んだ優れた先人の業績を広く伝える展示施設として、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶことのできる（仮称）弘前ふるさと偉人館の設置

歴史と伝統を誇る弘前市は、藩政時代から今日まで、さまざまな分野にわたり多くの先人を育ててきており、国内外に優れた業績を残し、世界に誇れるふるさとの偉人を輩出してきております。

こうしたなか、弘前市においては、弘前市名誉市民条例に基づき、広く社会の発展および文化の興隆に貢献し、その功績が特に著しく、市民から深く尊敬されている市民または本市に縁故の深い方々の顕彰を実施しています。

また、弘前市名誉市民条例は、市民の社会文化に関する意識の高揚を図ることを目的としており、優れた功績があった方々の顕彰とともに、その業績を広く市民に伝えるための広報活動が必要不可欠な課題となっております。

現在、弘前市においては、弘前とゆかりの深い文学者を紹介し、郷土の文化に親しみと理解を持ってもらうための弘前市立郷土文学館や津軽の歴史・美術工芸等の資料収集・保管・展示・調査研究を通じた地域文化の向上に努める社会教育施設としての弘前市立博物館などが配置されていますが、弘前市名誉市民等の功績を伝える常設の専門施設については整備されていない状況にあります。

つきましては、弘前市名誉市民をはじめとする郷土が生んだ優れた先人の業績を広く伝えるためにも、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶことのできる展示施設としての（仮称）弘前ふるさと偉人館の設置を要望いたします。

なお、施設の整備にあたっては、現在の弘前市名誉市民の方々とあわせて、市町村合併前の平成18年2月26日現在での旧弘前市名誉市民、旧岩木町名誉町民、旧相馬村名誉村民の方々および市民に大きな感動・勇気を与え、市民の誇りとする弘前市民栄誉賞受賞の方々の紹介など、弘前という地が人を育てる風土にあることに市民が気付き、再認識することができる施設となることを切望いたします。

市の対応方針

現状・経緯

弘前市名誉市民をはじめとする郷土が生んだ優れた先人の業績を広く伝える展示施設として、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶことのできる（仮称）弘前ふるさと偉人館の設置

市では、郷土の文学に親しみや理解を深めていただく施設として、平成2年7月に弘前市立郷土文学館を開館しており、石坂洋次郎を初めとした著名な郷土出身作家として選定した10名の文学資料を中心に常設展や企画展を実施し、弘前にゆかりのある作家を紹介しております。また、昭和52年に開館した弘前市立博物館につきましても、津軽に関する歴史・美術工芸等の資料を展示し、市民の教育及び文化の発展に寄与する施設となっております。

このほかにも、令和5年12月より弘前市立観光館の一部スペースでは、弘前観光コンベンション協会が弘前レジェンドを語り継ぐ会から譲り受け

	<p>た本市出身の作曲家・菊池俊輔氏の遺品の一部を「菊池俊輔の軌跡」として常設展示し、市民や観光客の皆さまにその功績を紹介しているところがあります。</p> <p>また、スポーツで活躍した先人として、青森県立武道館内には旧弘前市名誉市民第1号である横綱初代若乃花、岩木総合公園には旧岩木町出身のオリンピック選手、相馬中学校には旧相馬村出身のスポーツ選手の展示コーナーを設置しております。市のホームページでは、名誉市民（旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村含む）、弘前市民栄誉賞受賞者を紹介しており、小中学生補助資料の冊子「ひろさき卅学」、「新・弘前人物誌」でも偉人を紹介しております。</p> <p style="text-align: right;">【担当：教育委員会生涯学習課】</p>
<p>今 後 の 対 応 方 針</p>	<p><u>弘前市名誉市民をはじめとする郷土が生んだ優れた先人の業績を広く伝える展示施設として、市民がこれらの先人に親しみ、学ぶことのできる（仮称）弘前ふるさと偉人館の設置</u></p> <p>当市では、作家や音楽家といった分野にとどまらず、著名な美術家、工芸家などもこれまでに多数輩出されております。「（仮称）弘前ふるさと偉人館」の設置につきましては、郷土弘前が生んだ優れた先人の功績を広く市民に伝え、次世代に郷土愛と誇りを育む上でも大変意義のある施設であり、教育・観光・地域振興を一体的に進める観点からも有効な施策であると認識しております。</p> <p>今後は財政面や施設面での課題、他施策との整合性を十分に踏まえながら、関係部局と連携し、設置の可能性について検討してまいります。</p>